

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月18日
【会社名】	株式会社モブキャストホールディングス
【英訳名】	MOBCAST HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 藪 考樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号
【電話番号】	03-5414-6830
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 佐武 利治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号
【電話番号】	03-5414-6830
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 佐武 利治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年2月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

営業外費用及び特別損失の計上について（連結決算）

1）持分法による投資損失（営業外費用）

当社の持分法適用会社の決算を取り込んだ結果、持分法による投資損失として114百万円を計上いたしました。

2）支払手数料（営業外費用）

連結子会社における金融機関からの借入金返済に伴う支払手数料及び社債手数料として、支払手数料20百万円を計上いたしました。

3）減損損失（特別損失）

連結子会社において、収益性の低下が見込まれる一部の店舗及びソフトウェア仮勘定の減損処理を行い、減損損失140百万円を計上いたしました。

4）利用許諾権評価損（特別損失）

海外での配信に係る利用許諾権について、当初予定していた提携先との配信計画が不透明となったことから利用許諾権評価損183百万円を計上いたしました。

特別損失の計上について（個別決算）

1）関係会社事業損失（特別損失）

当社グループの関係会社株式の評価見直しを行ったことにより、関係会社事業損失830百万円を計上いたしました。なお、関係会社事業損失（個別）につきましては、連結決算では相殺消去されております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、当社の2020年12月期連結決算及び個別決算において以下の営業外費用及び特別損失を計上いたしました。

連結決算：持分法による投資損失（営業外費用）	114百万円
支払手数料（営業外費用）	20百万円
減損損失（特別損失）	140百万円
利用許諾権評価損（特別損失）	183百万円
個別決算：関係会社事業損失（特別損失）	830百万円

以上